

## 第40回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成22年 3月24日(水)  
午前 10時～11時50分  
文部科学省・3F1特別会議室

### 〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 阿辻, 井田, 内田, 沖森, 金武, 笹原, 武元, 出久根,  
納屋, 濱田, 松村各委員(計13名)  
(文部科学省・文化庁) 清木文化部長, 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

### 〔配布資料〕

- 1 第39回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 文化審議会国語分科会漢字小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会漢字小委員会の議事の公開について
- 4 漢字小委員会における検討スケジュール
- 5 「改定常用漢字表」に関する試案の修正について(案)

### 〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の議事の公開について
- 3 「改定常用漢字表」に関する試案
- 4 意見募集における意見の内容一覧(基本的な考え方, 字種の追加削除)
- 5 「改定常用漢字表」に関する試案に対する意見

### 〔経過概要〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則に基づき, 委員の互選により, 前田委員が漢字小委員会主査に選出された。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づき, 前田主査が林委員を副主査に指名し, 了承された。
- 3 事務局から配布資料の確認があった。
- 4 事務局から配布資料3「文化審議会国語分科会漢字小委員会の議事の公開について」の説明があり, これまで同様, 漢字小委員会を公開することが確認された。
- 5 前回(第39回国語分科会漢字小委員会)の議事録(案)が確認された。
- 6 事務局から配布資料4についての説明が行われ, 今期のスケジュールが了承された。
- 7 事務局から配布資料5についての説明が行われ, 説明に対する質疑応答の後, 修正点について意見交換を行った。その結果, 同資料に示された修正がおおむね了承された。
- 8 次回の漢字小委員会は, 4月13日(火)午前10時から12時まで, 文部科学省・3F1特別会議室で開催することが確認された。
- 9 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

### ○前田主査

ただ今御説明いただいた中で, 最初に, 配布資料4についての御確認を頂きたいと思えます。配布資料4は, 今期のスケジュールについてですが, 今日も既にそのスケジュールの中に多少入っているとも言えるわけです。ここに示されたスケジュールをお認めいただ

ければと思います。よろしいでしょうか。（→ 漢字小委員会了承。）

それでは、このスケジュールで進めていくといたしまして、協議の方に入っていきたいと思えます。

ただ今事務局から詳しい御説明を頂きました。机上の冊子資料を参照しながら、どうしてこういうふうに変えるのかということをお理解いただくために、少し時間を取って丁寧に御説明いただきました。これから、配布資料5の協議に入りますが、これも量がかなり多いので、三つに分けて協議したいと思えます。まず、7ページ～16ページの「基本的な考え方」、次に、17ページ～23ページの「字体についての解説」、それから、「表の見方」、それらを分けて協議していきたく思えますので、よろしくお願ひいたします。初めに、これらについて、疑問の点などありましたら、御質問いただければと思えます。

#### ○出久根委員

7ページの波線の文章です。「振り仮名」という語が用いられてはいますが、この「振り仮名」というのは一般的な言葉ですかね。「読み仮名」とかじゃなく、「ルビ」というのはちょっと特殊な言い方かもしれませんが、どうなんですか、「振り仮名」というのは一般的な言い方で、これで通じるかどうかという問題です。

#### ○林副主査

御指摘の点はごもっともでして、漢字ワーキンググループでも問題になりました。三つの言い方がよくなされます。一つは「ルビ」です。それからもう一つは、ここにありますように、「振り仮名」ですね。それから、振り仮名じゃなくて、漢字の後に括弧を付けて仮名でその読み方を示すような場合、これは振り仮名というわけには行きませんので、こういう場合には「読み仮名」というふうな言い方をします。こういう文章の中で使うわけですから、この三つのうちのどれか一つで表現せざるを得ないということで検討した結果、「振り仮名」というのが一番分かりやすいのではないかとございまして、こうなっております。

#### ○前田主査

いかがでしょうか。

#### ○出久根委員

分かりました。ということは、「振り仮名」という言葉は、ほとんどの人たちが使っている言葉なんですね。

#### ○林副主査

私どもはそういうふうにお理解いたしましたし、ちょっと何人か御意見をお聞きしましたけれども、「振り仮名」でまずその意味が分からない方はいらっしゃるという感じでした。「ルビ」というのは、通じる人たちにはもちろん通じるんですけども、こういう言葉になじみのない方も相当いらっしゃるというふうなことで、「振り仮名」だったら昔から使っている言い方ですし、ほとんどの方にお分りいただけるだろうというのが結論でございました。

#### ○笹原委員

「振り仮名」「ルビ」に関連してはありますが、この配布資料5ですと、11ページのやや下の方に破線で囲まれた、選定基準にかかわることですが、「入れないと判断

した場合の観点」のところに、「③造語力が低く、仮名書き・ルビ使用で、対応できると判断」とあります。この当時は、「ルビ」とか「振り仮名」とかというような用語について、十分検討されずにいた時期であったので、こういう用語が残っているんだと思いますが、今となってみると、場合によっては、こういうものも、書き換えたり、注を付けたりするようなこともあっていいのかなと思いました。

#### ○阿辻委員

今の問題は、私も漢字ワーキンググループで議論に参加したのですが、まず意外だったのは、「ルビ」という言葉が余り市民権を得ていないという事実でした。この事実を委員の方々から教えていただきまして、「ルビ」という言葉がそれほど世の中に深く浸透していないという事実から考えました。

「ルビ」と「振り仮名」と「読み仮名」というのは、実際には「ルビ」と「振り仮名」は同じものでありまして、極端に言いますと、「ルビ」と「読み仮名」、つまり、漢字の後ろに括弧を付けて、その読み方を書くという2種類の方式というふうには、実際の言葉は三つあっても、やり方は二つであるということになります。7ページの、今、出久根委員の御指摘の部分、「必要に応じて振り仮名を用いるような配慮」、ここで実際に用いられるのは、実は「ルビ」ではないかというふうに考えまして、「ルビ」が使えなければ「振り仮名」がそれに当たるということで、「読み仮名」よりは現実問題として、漢字、仮名文字文の中で読み方を示す場合には、括弧を付けて平仮名を入れるよりは印刷上の工夫、プロが印刷したって、コンピューターで印刷したって、「ルビ」は使えるわけですから、実際には漢字の上か、あるいは右側に読み方が示されるということが多いので、「ルビ」という言葉を使わないんだったら、「振り仮名」だという判断をしたのです。

#### ○前田主査

以上のようなことで、漢字ワーキンググループの方でもいろいろ検討があつて、今の形になったということなんですけれども、それでよろしいでしょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、そのほか何か疑問の点などございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○納屋委員

7ページの、今の波線があつて、これを加えるというところがございましたけれども、その中の下から2行目に当たります、「必要に応じて振り仮名を用いるような配慮を」と書かれているわけですね。今その「振り仮名」のことについて、「ルビ」のことと併せて話があったところだと思いますが、今度は具体的に「必要に応じて」というのは一体どういう場合だろうかと考えますと、何らかの読みの、前回まで問題になっていたと思うんですけれども、調査とか、そういう何らかのものがあるんでしょうか。

#### ○林副主査

実態を言いますと、常用漢字表に入っている漢字につきましては、特に、一般社会人を対象としている場合には、それこそルビは付けなくても、ちゃんと皆さんがお分かりになるよにということ、現在そういう状態にあるということです。けれども、どういう方を対象として想定するかによって、例えば高校生とか中学生とかが読むようなこともあるような文書だとすると、振り仮名を付けておいた方がいいだろうというふうな配慮は現に行われております。例えばテレビの字幕なんかにも、常用漢字にあるから振り仮名を付けなくてもいいんだというふうな、そういうことで徹底しているわけではありませんので、

現在非常に弾力的に運用されていると、そういうことは、また新しい常用漢字表についても必要であろうということで、こういうふうに書いております。

#### ○内田委員

7ページ、二重波線を付けていただいたところで、飽くまでも目安であるというところがきちんと対象化されることで、大変結構だと思いました。

それと、今、納屋委員の御指摘の点ですけれども、次年度から学習指導要領が変わりまして、言語力育成というのが非常に重要な課題になります。学習到達度調査の結果などを受けて、北九州や広島、世田谷など、いろいろな小学校で、古典を意味は考えずに音読するというようなことを、朝、学習の指導の前に取り入れるというところが増えてきております。1、2年生でも、例えば『平家物語』の、あのリズムの良い言葉を、それこそ振り仮名を振った形で唱えるというようなことで、言葉のリズムを体に刻むというような実践が非常に増えてくるんじゃないかと思えます。

やはり現場の先生方の御意見を伺いますと、必要に応じて、小さいうちから漢字も見せる、そして読めるように振り仮名も付けておく、そうすると、唱えながら目の端に漢字のパターンが残って、いずれ実際に書いてそれを覚えるというようなときにもプラスの効果があるんじゃないかというような声もございます。ですから、「必要に応じて」というのは、正に必要に応じて、それぞれが判断できる、そういう自由度が広がっているという、その意識の表明でもあるということで、大変結構かと思えます。

#### ○前田主査

振り仮名の問題については、現状を更に確認していくというか、そういう振り仮名論が必要なのかと思えます。この段階では、それらのことを踏まえて、「必要に応じて」という、多少あいまいな形になっております。古典などのそういったものも早く子供たちに学んでもらいたいという点では、振り仮名がずっと多く付けられているということも必要かと思えますし、当然知っているはずの漢字であっても、低学年の子供たちには、それが読めたにしても、振り仮名を付けておかないと分かりにくいという場合もありましょうし、常用漢字表に入っているから、これは振り仮名を付けなくてもいいとばかりも言えないというか、付けた方が分かりやすいという場合もあってもいいだろうと思えます。その振り仮名の付け方ということについては、これはちょっと意見のあるところではないかと、私などは判断しております。

振り仮名は、振り仮名廃止論というのが昭和20年以前に相当主張されまして、それに応じて当用漢字表が作られたころの段階では、原則として振り仮名を付けないような方向が考えられていたわけです。その後、だんだん振り仮名を付けることが認められるようになってきた。常用漢字表に入っているから振り仮名を付けなくていい、逆に常用漢字表に入っていないものはすべて付けるべきだというふうに、ちょっと単純には言いにくい状況になってきているんじゃないかなと、私などは実態を見て、そういうふうに判断しております。「必要に応じて」ということは、そこのところがまだ確定はしてないんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか、何か補うところはありませんでしょうか。

#### ○林副主査

今、前田主査のおっしゃったとおりだと思います。

ちょっとお断りですけれども、第2回目の意見募集を受けまして、前回、それから前々回と、ここで重要事項について御意見を伺いました。それを受けて、今こういうふうにとまとめてきておりますので、この審議は、答申案を作る最後の作業に入ってきております。

そういう点で、必要で大事なことがありましたら、それを是非言っていただいたり、あるいはここで、これでいいかどうか御確認を頂きたいということでもあります。ただ、時間等の関係がありますので、そういうことも御配慮いただきながら、これからまだこの先もありますから、この件に関しまして、特にこれによろしいということでしたら、7ページから16ページまで、先ほど具体的な御説明がありました字体に関する問題の手前のところまで、何かこれ以外で御意見があったら、言っていただければ有り難いと思います。

○阿辻委員

先ほど笹原委員がおっしゃいました11ページの破線枠内の「ルビ使用」ですが、原案は「ルビ使用」になっておりますが、この際、ここも「振り仮名使用」と改められる方がいいのじゃないかと思えます。

○出久根委員

「振り仮名を用いるような配慮をしていくことも考えるべきであろう。」という、この文章なんですけれども、この「振り仮名」というのが何か誤解されないかという気がしたんです。つまり漢字があって、例えば、明治の新聞ですと、「裁判」という漢字に「おさばき」というふうな仮名が振ってありますし、そうすると、そういうふうに適当に、例えば「心情」という漢字に「こころ」なんていう仮名を振るというような、こういう形で何か崩れてくるんじゃないかと心配するんです。ですから、もしここでこの文章を用いるのであれば、正しい読み仮名と言いますか、そういうことにしないと、めいめいが自分の恣意的な形で振り仮名を付けていく、そこで言葉自体が崩れていくんじゃないかと危惧するわけです。それで、この「振り仮名」というのは誤解される言葉ではないかと、最初のお尋ねの意味はそういうことです。

○林副主査

ただ今の御意見を伺っていますと、出久根委員の御心配は非常に分かりますし、特に出久根委員のような、そういう創造的なお仕事をなさっていますと、正にそういう点で非常に御心配になるだろうと、私も率直にそういうふうに思います。ただ、この部分につきましては、常用漢字表の音訓を守っていただくという、その前提で書いておりますので、私ども、ちょっとそういう心配は、これを書く時にはしませんでした。

現在も、やはり常用漢字表に認められている音訓が前提になっているということで読んでいただきたいと思っておりますけれども、この点につきましては御意見を頂いたことですから、最後の案をお示しします時まで、もう一度その辺りを漢字ワーキンググループで確認させていただきたいと思えます。よろしゅうございますか。

○出久根委員

はい。

○松村委員

ちょっといいでしょうか。私も正しい音訓の下の読みということで、今、出久根委員がおっしゃったようなことは心配はしなかったんですが、この文章を読んで、「想定される読み手の状況によって、読みにくいと思われるような場合には」ということを本当に素直に読んで、このとおりだなというふうに思っていたんです。ただ、今、委員の方の御意見を聞いていますと、やはり先ほど内田委員がおっしゃったような、いろいろ特色ある教育の中で、漢字を小さい時から音読をして効果を上げているような、そういう実践も踏まえ

て、自由度を認めるというような言い方にまで広げていくと、常用漢字の内外を問わずというよりも、常用漢字表外の漢字でも、どんどん振り仮名を付けて使われるという傾向に拍車が掛かるとしたら、ちょっと何か書き方としては抑えた書き方がないものだろうかということをおっしゃっていました。

○前田主査

その点については、もう少し漢字ワーキンググループでも、考えさせていただくということにさせていただきます。そのほかの問題についても御意見を頂ければと思います。

字体の問題とデザイン差の問題、その辺りのところにもいろいろ御意見を頂いて、こういう形にしてあるわけですが、それについても御意見を頂ければと思います。

○笹原委員

19ページ辺りになりますけれども、…。

○林副主査

19ページですか。

○笹原委員

はい。

○林副主査

それでは、取りあえず16ページまでは、これでよろしゅうございますでしょうか。

○前田主査

よろしいでしょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、19ページのところについて。

○笹原委員

19ページの辺りに、特定の字に適用されるデザイン差というのが今回明示される形になったわけですし、それぞれの字の成り立ちから始まって、手書きでの筆法、活字が歴史的にどうであったか、現状がどうなっているか、またデジタルフォント字形がどうなっているか、文字コードがどうなっているか、更に電子情報がやり取りされるシステムがどうなっているかなどを総合的に考えた上で、こういう形になってきているわけです。今回、「茨」についてこのような措置が取られておりますが、その一方で、「恣」という字が、現実の活字の実態に合わせて、ここには示さないということになっております。これはいずれ示しておかなければ、いろいろ解釈が分かれてしまうなんていうことがあるだろうということで、前もって申し上げます。手書きで「恣」が書かれた場合、恐らくにすい形に書くという習慣がずっとあったものと思われまふ。そうすると、22ページの「茨」のあったところ、3の(1)というところにそれが吸収されるものなのか、3の(1)で扱われていると読むのか、あるいはもう少し前の「均」があるところですね、この資料で言うと、18ページになるんでしょうか。3の(2)の「傾斜、方向に関する例」ですかね。その上かもしれません。「点か、棒かに関する例」かもしれませんけれども、そのいずれかで説明されているというふうに読めるものかどうかという、そこをちょっと確認させていただきたく思います。

○氏原主任国語調査官

今の「恣」ですね、これは、印刷文字字形、デジタルフォントの形としては問題ない。つまり、ほとんど今回掲出する字形に統一されております。ただし、手で書く場合には、今おっしゃったように、これは書道史を見ても明らかなように、楷書<sup>かい</sup>であれば、にすい形で書くのが普通ですので、ちょっとそこまで漢字ワーキンググループの中で議論を詰めていなかったと思うのですが、御指摘を伺っていると、配布資料5の22ページ、「茨」はおっしゃったように、活字のデザインの例として前に出ますので、ここにやはり手書きとの関係から、手で書く場合はにすい形で書くのが普通だというような意味合いで、「茨」の代わりに「恣」を入れた方がいいのかなと、そういう感想を持ちました。

お尋ねの件につきましては、漢字ワーキンググループで、もう一度確認する必要があると思います。現時点では、その処理については正直に申し上げると、考えていなかったということです。今申し上げましたように、「茨」の代わりに「恣」を入れた方がいいかなと私は個人的には思いますけれども、漢字ワーキンググループで改めて検討していただく問題かなと受け止めました。

○前田主査

その点につきましては、漢字ワーキンググループでまた検討させていただくということにしたいと思います。

○武元委員

お尋ねも含めてなんですけれども、歴史的なところにまで踏み込んで、どれだけの例を示すかという話になりますと、誠に細かいことで恐縮ですけれども、「叱」にしても、横画が水平の形もございますよね。それから「牙」<sup>きば</sup>についても、中に入っているけれども、上とは離れているような形も、実はありますよね。そうすると、どこまでを例と示すかというのは、ちょっと考えないといけないんじゃないかなという気もするんでございます。

それからもう一つ、「蔑」の字についてです。これはお尋ねですけれども、例えば字源的に、あるいは意味的に、「丿」でも「一」でも問題ないのでしょうか。これは、むしろ阿辻委員にお伺いした方がいいかと思うんですが…。

○阿辻委員

今手元に資料がありませんので、多分これ、下の「戍」が形声文字の音符になっていると思います。したがって、本来字源的には一種類、ユニークに決まらなければいけないものです。ただ、なぜこういう問題が起こるかということですが、明朝体というのは、もともと版木にナイフで掘っているものでありまして、したがって、直線で掘られるわけですね。縦線は太くて、横線はほとんど真つすぐの線だけで掘られる。明朝体というのは大まかに言いますと、大体中国で16世紀前後に発達します、一種の審美的要素を追及した印刷の形でありまして、版木を彫る職人は、基本的には文字の読み書きができない人々でありました。板の上に書かれている原稿に従ってナイフを振るっていく、そのときにいかに見栄え良く文字の形を整えるかということに工夫が凝らされた結果、出来上がったのが明朝体でありまして、それは本来もともと手で文字を書いていた、例えば科挙という試験において、あるいは仏教で写経をするという次元においてとは全く別のものとしてすみ分けの世界があったといういきさつがございます。

現在、基本的な問題として、印刷されているとおりに書くという認識そのものがそもそも間違いでありまして、こういう歴史において、印刷されてきたとおりに書いている文字なんていうのはなかったと私は断言したいと思います。実際には印刷されている、例えば

子供に文字を教えるときどうするんだというような問題はあるんでしょうけれども、余りにも枝葉に踏み込んだ、ここのところの角度は45度なのか、30度なのか、60度なのかとか、ここのところはちょっと離れているように書かなければいけないとかというようなことは、文字文化に大きな打撃を与える以外の何ものでもないとは思っております。ちょっと話が、お尋ねからは違うところに行ってしまいましたけれども、明朝体の字形というものと手書き文字字形と、これは全く違う成り立ちのものであるということが、ここにも17ページぐらいからどこだったか、「うるこ」の話などがどこかに出てきておりましたけれども、そういう点をもっと強調して、手で書くときには印刷されているとおりに書くということは、そもそも不可能なのであるということも、社会的認識を醸成していく必要があると思っております。

今のお尋ねで、「蔑」という字の下は、多分、「丩」でユニークに決まるのではないかと思います。それは実際に手書きの段階では、実際文字を書く人間は、その文字の成り立ちとか、これは形声字の音符だとか、そんなことは分かりませんので、幾つかの書き方があるのではないかと思います。

#### ○氏原主任国語調査官

今の武元委員のお尋ねについて、私の方からも少し補足いたします。一つは「叱」で、「七」の横画の角度の問題ということが挙げられていましたが、この辺りは、やはり全部を示すことはできません。それを言えばすべての漢字に当てはまるわけです。ですから、このくらいを示しておけば、字体差なのか、デザイン差なのかを判断するのに困ることはないだろう、と考えられる範囲のものを挙げています。

「叱」に関して、一番問題になるのは、さっきから繰り返しておりますように、七型の「叱」と、ヒ型の「叱」とが本来は別の字であるということです。漢和辞典を引いても、そのような説明がなされているものが結構あります。それについて、この二つはデザインの違いであって、通常の文字生活においては同じ字であると考えようというのが一番大事なところですね。横画の角度については、常識の範囲で考えていただくということです。ですから、例を示さなくても、余り困らないようなものについては、それぞれで判断していただく、やはりそういう形でしか示すことができないだろうと考えております。

それから、もう一つの「蔑」については、先ほど使いました机上の冊子資料『字体・字形差一覧』を見ていただきたいと思います。93ページをお開けください。93ページの「蔑」については、阿辻委員がおっしゃったように、この字は形声ですから、下の部分が音符になります。ただそれはそれとして、現実にならっているかということ、「42-46」というところに「蔑」が挙がっています。下の部分だけを単体の漢字としてとらえると、さっき申し上げたように別の字になってしまうのですが、こんなふうな現実の明朝体字形としては「一」の形で作るものと「丩」の形で作るものと、両字形が使われております。この字を「蔑」として認識できるかどうかという限りにおいては、この部分の字形の違いは問題にならないだろうということです。そういうことを考えた上で、この二つの字形については、このままデザイン差でいいのではないかというのが、漢字ワーキンググループとしての判断だったということでございます。

#### ○前田主査

この活字字形の問題でデザインなどを考えますと、歴史的にはいろいろ問題がありまして、これは「表外漢字字体表」を作るときには、活字というものが中国からどういうふうな日本に影響を与えて、それはどういう時代であったのか、日本ではそれらの活字がどういうふうに使われてきたのかというふうなことの調査も実施しました。しかし、ここでは



現在の状況の字体，デザイン差というふうなことを考える上で，どの程度までそういった問題について立ち入るかということが問題になるわけで，歴史的に考えるということではなくて，現状の活字字体というところを主として考えているわけです。ただ，元のことについても多少参考にしていくというところになるのではないかと思います。

そういう点で，実際に使われている字体の中にも，元の形の影響が入っているわけで，それらを考えていきますと，これは非常に細かなものになっていく，どこで切るかということが難しい問題だと思います。そういう点で，この段階では，そういう細かないろいろな違いということには立ち入らないで，この辺りの説明で分かってもらえるんじゃないかということで，現状としてはやむを得ないんじゃないかと個人的には思っております。

要するに，活字の字形というものは，日本で中国の活字を買ってきて作ったことから始めて，それがいろんな影響を与えながら，いろんな会社によって活字が作られてきたわけです。『康熙字典』の活字というものがある意味では非常に重要な位置を占めておりますけれども，そのほかにもいろいろな影響があって，必ずしもちゃんと統一した形で今の形になってきたわけでもないということがあるわけです。ですから，細かな点についての差異をどこまで取り上げるかということの判断が，私どもには課せられているのかなと思っております。

#### ○納屋委員

先ほど振り仮名のことがありました。教育の方からしますと，振り仮名を付けるということは，内田委員のおっしゃったとおりでして，小学校段階でも古典について目に触れることが多くなってくる，そういうときの大変な援軍になると思っています。

この字体の方で申しますと，さっき武元委員は，多くなると煩雑なところも出てくるんじゃないかという御趣旨だと思うんですけども，「蔑」なんかも入れておいていただければ，それは教育の方では絶対に参考にしていくわけですから，載せていただきたいと思えます。だから，そういう意味で，振り仮名も，それから今回のこういうふうな点画の性質についてというので，「蔑」を加えるというような配慮というのは，すごくきめ細かに載せている，十分に目を及ばせているというのがよく分かる，そういうふうになっているんだと私は思っています。

#### ○前田主査

今のお話も承りまして，なお漢字ワーキンググループの方でも考えさせていただきたいと思えます。

#### ○井田委員

明朝体の職人さんとは違って，明朝体は一通り読めるつもりで暮らしてきたんですけども，今日いろいろお話を伺って実に勉強になりました。「次」なんていう字を，にすいじゃないなんて思って書いてきたことが，これまで一度もなく，何ていい加減に文字を見詰めてと言うか，見詰めもしないで，分かったつもりになって，そして勝手な手書きをしてきたのかと，つくづく思います。

阿辻委員のお話を伺うといつも，漢字というものは大らかなもので，どう書いても読めればいいのかと私などは解釈するんですけども，何かそういう大らかさがこの新しい常用漢字表の中から立ち上がってくると，教育の現場とか，子供たちとか，大人でも漢字に苦手意識を持っている人間にとっては有り難いと思うんです。

先ほど阿辻委員がおっしゃった，印刷されているとおりに文字を書いてきた歴史なんてないと，これを漢字表に書くかどうかは別としまして，少なくともそういうことが学校の

先生にも行き渡って、そしてもちろん、止め、はねは大事ですけれども、明朝体というのは手書きのものとは違うんだということが分かって、中途半端なところで子供たちに守らせる、その結果、窮屈になって、ますます漢字嫌いが増えるというようなことをなくしていただきたいと感じました。

○前田主査

この漢字表の字体自体が明朝体の活字なりを主として考えているわけで、書き方の問題については、またいろいろ難しいところもあるかと思えます。

○武元委員

別に反論する気はないですけれども、教育の現場はそれほど大らかではないというふうには私は思っております、やはり教える以上は、一応基準として示されたものを一たんは指導しなきゃいけないというふうになるんじゃないかと思っております。現実問題としまして、新たな書き方として加わりましたけれども、筆写の楷書字形と印刷文字字形の違いが字体の違いに及ぶもの、これについては、やはり教育の世界とか社会では、かなり丁寧にこのことを広めていかないと、繰り返し申しておりますけれども、現場での混乱というのは起こると思えます。

何も書き取りのことだけを申し上げるつもりはございませんが、例えば極端な話、22ページ、23ページに挙げられることになる字について、これでもよい、こちらでも構わないということを現実に先生が分かっているか、やはり○にするのか、×にするのかというところまで話は行ってしまいます。精神としては、井田委員がおっしゃるとおりだと思いますけれども、なかなかそう大らかにはなれない部分がやはりあるんじゃないかというふうに思いました。

○前田主査

いろいろ御意見を頂きましたので、なお、漢字ワーキンググループでも考えてみたいと思えます。

「表の見方」の修正について、こちらに何か御意見がございましたらと思えます。ここでは県名の挙げ方などのことがあります、いかがでしょうか。(→ 挙手なし。)

特にないようであれば、「基本的な考え方」の修正について、「表の見方」の修正について」を含めまして、これから漢字ワーキンググループの方でも考えなければいけないところが出てきましたけれども、大筋としては今までのような考え方で案を示していくということで、御了解いただけでしょうか。(→ 漢字小委員会了承。)

では、この配布資料5についての協議を終わることにしたいと思います。だんだん終了の時間が近づいてきました。ここで、特に御意見がなければ、協議は打ち切りたいと思いますが、何かございましょうか。(→ 挙手なし。)

それでは、本日の第40回漢字小委員会は、これで終了いたします。どうもありがとうございました。